ソーシャルワーク実習指導Ⅰ

［演習］　第２学年　通年　必修　1単位

《履修上の留意事項》１．「ソーシャルワーク実習Ⅰ(免除)」となる介護実習履修者も、本科目を履修すること。
２．「ソーシャルワーク実習Ⅰ」の免除取り消しによる履修者は、本科目の単位取得済みでも、必ず受講(聴講)すること。

《担当者名》◎巻　康弘maki@hoku-iryo-u.ac.jp　○近藤　尚也　高橋　亮　福間　麻紀　宮本　雅央　片山　寛信
（◎主担当者、○副担当者）

【概　要】
ソーシャルワーク実習・実習指導（社福）は、本科目とソーシャルワーク実習Ⅰ、3年次に開講するソーシャルワーク実習Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導Ⅱからなる連動科目であり、社会福祉士国家試験受験資格取得のための必修科目である。
ソーシャルワーク実習（社福）において、社会福祉士指定科目等で獲得した知識・技術を統合し、価値と倫理に基づく支援を行う実践能力を養うために、事前教育、訪問指導、事後教育が行われる。
実習指導の内容は、実習施設との実習契約に基づき、北海道ブロック統一のソーシャルワーク実習(社福)教育・指導に関する指針に沿って展開する。

【学修目標】
ソーシャルワーク実習指導の学習目標は、ソーシャルワーク実習の学習目標と連動する。ソーシャルワーク実習と実習指導を通じ、ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいて標準化した統一の実習評価表に基づく以下の点の獲得に向け、実習分野・施設機関、利用者、地域社会等、ソーシャルワークの価値規範と倫理・知識及び技術が説明ができることなどが目指される。(個別実習の学習目標・実習プログラムは、教員、実習指導者、学生で協議し、設定する。)
①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係を形成できる。
②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係を形成することができる。
③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。
④利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。
⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解ができる。
⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけの現状が説明できる。
⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発ができる能力を育てる。
⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）を説明できる。
⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を遂行することができる。
⑩ソーシャルワーク実践に求められる技術を実践的に理解することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ソーシャルワーク実習の意義と目的	・ソーシャルワーク実習・実習指導の教育目標が説明できる。 ・年間計画・評価方法・実習前評価の説明ができる。 ・実習委託契約について説明できる。 ・実習施設・機関候補を知ることができる。 ・CBT(知識試験)の目的と出題範囲の説明ができる。	巻、近藤、片山
2	実習計画書・CBT(知識試験)の理解	・SW実習Ⅰ・Ⅱの配属先を確認することができる。 ・実習評価表と実習教育目標の考え方が説明できる。 ・実習計画書と実習教育目標の連動性が説明できる。 ・基本実習プログラムと教育目標の連動性が説明できる。 ・CBT(知識試験)の実施方法が説明できる。	巻、福間、宮本、近藤、片山
3	クライエントの生活上の課題（ニーズ）と地域の状況の理解①	・実習計画書の記載方法が説明できる。 ・文献等によりクライエントの生活上の課題（ニーズ）について説明ができる。 ・実習施設・機関からの「学生に求める事前学習」内容を確認できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
4	クライエントの生活上の課題（ニーズ）と地域の状況の理解②	・文献等によりクライエントの生活上の課題（ニーズ）について説明ができる。 ・実習施設、地域の状況を理解するための方法が説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	CBT(知識試験)	・CBT(知識試験)の実施 ・実習前に獲得すべき知識の習得状況を明確化できる。	（近藤、宮本）
	(事前訪問・見学)	ソーシャルワーク実習Ⅰ施設を訪問。 ・事前訪問レポートの説明と不明点の質問を行う。	
5	実習計画書作成指導①	・文献等によりソーシャルワークの実践課題・方法について説明ができる。 ・学習内容を踏まえた実習計画書を作成することができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
6	実習計画書作成指導②	・文献等によりソーシャルワークの実践課題・方法について説明ができる。 ・学習内容を踏まえた実習計画書を作成することができる。 ・ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ担当者会議の実施方法が説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
	CBT(知識試験)予備日 （対象学生）	CBT不合格者、未受験者･･･追再試験。	近藤、宮本
7	ソーシャルワークの実践課題と方法の実践的理解①	・文献等によりソーシャルワークの実践課題と方法について説明ができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
8	ソーシャルワークの実践課題と方法の実践的理解②	・文献等によりソーシャルワークの実践課題と方法について説明ができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
9	ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ担当者会議（当別キャンパス）	SW実習Ⅰ・Ⅱの実習指導者と学生、教員の打合せ会。 ・実習計画書をもとに問題意識と実習課題の説明ができる。 ・2機関の実習指導者と実習内容の説明をすることができる。 ・実習での留意事項を確認する。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
10	ソーシャルワークの実践課題と方法の実践的理解③と各種様式(実習日誌・プロセスレコードなど)	・ＳＷ実習Ⅰまでの事前学習課題が説明できる。 ・文献等によりソーシャルワークの実践課題と方法について説明ができる。 ・実習記録・出勤簿・訪問指導記録の記載方法が説明できる。 ・ソーシャルワーク実習・中間総括レポートの項目を説明できる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
11	ソーシャルワークの実践課題と方法の実践的理解④	・文献等によりソーシャルワークの実践課題と方法について説明ができる。 ・実習指導者に示す事前学習課題の作成状況を説明できる。 （事前学習ノートの提出と確認）	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
12	巡回指導(訪問指導) ※介護学生のぞく	・実習での取り組み内容を説明の上、必要な実習スーパービジョンを行うことができる。(実習期間中1回以上)	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
13	ソーシャルワーク実習報告会(3年生)	・ソーシャルワーク実習報告会参加を通じて、人と環境の間に生じている生活上の課題を説明することができる。 ・ソーシャルワーカーとして有すべき価値・倫理をもとにした実践について説明できる。 ・自己の実習経験と照らしあわせ、実習経験を省察し、次なる一手を考えることができる。	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
14	実習体験・実習報告会を踏まえた実習課題の整理	・実習体験・実習報告会を踏まえた実習課題を整理できる。 ・自己評価(介護除く)と実習評価の照らし合わせができる。 ・実習日誌・出勤簿を教員に示すことができる。 ・実習におけるディレンマ体験について説明できる。 ・実習中間総括レポート内容の指導を受けることがで	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		きる。 ・実習指導者らへのお礼状を発送したことの報告ができる。	
15	実習中間総括レポートの作成指導	・実習体験・実習報告会を踏まえた実習課題の整理 ・実習中間総括レポートの作成指導、お礼状の指導。 (介護学生は、他の学生の実習報告を聴きSW実践をイメージすることができる)	高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山
(12)	実習中間総括レポートの作成指導（介護学生限定）	・SW実習の教育目標に対する介護実習Ⅱの経験による到達点が説明できる(自己評価表をもとに)。 ・実習中間総括レポートの作成指導。	(介護学生担当教員) 高橋、巻、福間、宮本、近藤、片山

【授業実施形態】
面接授業
※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】
2024年度 ソーシャルワーク実習Ⅰ・ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・実習前評価システムの評価基準
※ソーシャルワーク実習Ⅰとソーシャルワーク実習指導Ⅰは連動科目のため単位認定も原則連動する。
１．ソーシャルワーク実習Ⅰの評価基準
①実習評価(実習施設・機関による評価)　50点。
②実習評価・中間総括(学生の自己評価と所見)　10点。
③実習日誌・訪問指導記録・実習で取り組んだ記録物　40点。

２．ソーシャルワーク実習指導Ⅰの評価基準
①参加態度　30点。
②CBT評価　30点。
③記録物（ひとつでも提出されていない場合は0点とする）　40点。
３．ソーシャルワーク実習前評価システムの評価基準
　次の項目を満たした場合に実習配属とする。(基準を満たさない場合、実習配属を中止する)
①CBT（CBTの不合格者には再チャレンジの機会を設定する。）：合格基準　6割以上。
②期間内に提出を指示された下記すべての記録物の提出。
③実習前(10/〇)までの出席状況
・ソーシャルワーク実習指導Ⅰに７割以上、出席しているもの(〇回中〇回以上)。
※ソーシャルワーク実習指導Ⅰを聴講する者（ソーシャルワーク実習Ⅰの免除取り消し）の実習前評価は、ソーシャルワーク実習Ⅰに位置付け、評価基準は、本科目同様とする。)

【教科書】
『2024年度版　社会福祉実習要綱』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科。
『2024年度版　社会福祉実習の手引き～分野別実習プログラムの実際～』北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科。

【参考書】
必要に応じて提示する。

【備考】
１．社会福祉士指定科目「ソーシャルワーク実習指導（社福）」の一部に該当する科目である。
２．社会福祉士受検資格取得に必要となる指定科目の履修を前提とした授業内容とする。
３．GoogleClassroomを利用して実習配属候補施設・機関等に関する情報の事前提示、学習課題の提示などを行う。

【学修の準備】
１．実習施設・機関の特性や授業範囲を調べ、関心の具体化と専門用語等を理解しておく。（全体学習:予習30分）
２．グループ学習の課題についてプレゼンテーションまたは質問ができるようにしておく。（グループ学習:予習30分）
３．基本実習プログラムの「学生に求める事前学習」等について調べ、まとめること。（予習・復習30分）

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】
DP2: 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。
DP3: 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

巻　康弘（社会福祉士）、福間　麻紀（社会福祉士）、宮本　雅央（社会福祉士・精神保健福祉士）、近藤　尚也（社会福祉士）、片山　寛信(社会福祉士)。

【実務経験を活かした教育内容】
社会福祉施設・機関、医療機関でのソーシャルワーカー・社会福祉士としての、実践経験を通じて得た、価値・知識・技術・態度などを活用し、実践的な教育を行う。